

○厚生労働大臣式辞

本日ここに「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として、追悼、慰靈と名誉回復の行事を行うに当たり、一言申し述べたいと思います。

初めに、らい予防法を中心とする国の隔離政策により、ハンセン病患者の方々が人権上の制約、差別を受けられたこと、また、国の施策がハンセン病に対する社会の厳しい差別、偏見を生み、ハンセン病の患者や家族の方々に筆舌に尽くしがたい苦痛と苦難を与えたという事実につきまして、本日、厚生労働大臣として反省し、深くお詫びするとともに、多大な苦しみの中で亡くなられた多くの方々に哀悼の意を捧げます。

さて、我が国においては、らい予防法に基づく隔離政策が長らく継続し、ようやくらい予防法の廃止に関する法律が施行されたのは平成8年のことでありました。更に平成13年には熊本地裁判決と国の控訴断念を受け、ハンセン病療養所入所等に対する補償金の支給等に関する法律が制定されました。

その後、国としても、長きにわたった国の政策がハンセン病の患者や家族の方々に多くの苦しみを与えたことを真摯に受け止め、これらの法律等に基づき、ハンセン病の患者であつた方々が受けられた精神的苦痛の慰謝と補償、そして名誉回復と福祉の増進などを図るために、さまざまな取組を進めてまいりました。

しかしながら、ハンセン病患者であった方々が受けた被害の回復のためには、今なお解決すべき問題が多く残されております。とりわけ社会にお根強く残る差別、偏見の解消、そしてハンセン病の患者であった方々が地域社会から孤立することなく、安心して平穏に暮らすことのできる基盤整備は大きな課題であります。

こうした中、ハンセン病の元患者や御家族の皆様の様々な御努力が実を結び、本年4月1日からハンセン病問題の解決の促進に関する法律が施行されることとなりました。この法律は、ハンセン病問題の解決の促進を図るため、国、地方自治体などが取り組むべき事項が定められ、ハンセン病問題の歴史に新しい1ページが刻まれました。

私自身、多くのハンセン病の患者であった方々にお会いし、また、国立ハンセン病療養所を訪問し、ハンセン病の元患者や御家族の方々の様々な御苦労が未だ続く現状を目の当たりにいたしました。そして、1世紀にわたった過ちの歴史を重く受け止め、こうした歴史を我が国が二度と繰り返してはならない、そういう思いを強くいたしました。そのためにも、国には、この法律の精神を広く国民に浸透させるべく、全力を挙げて取り組む義務があると考えております。

また、ハンセン病問題の解決の促進を図るためには、国や地方自治体の取組のみならず、国民一人一人がハンセン病問題を自らの問題としてとらえることが必要であります。私は、そのためにも、ハンセン病問題の歴史を我が国の貴重な財産として正しく後世に伝えていくことが大切であると考えております。厚生労働省といたしましても、そのための取組みもあわせ、ハンセン病問題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

今年度から、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行の日である6月22日、本日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」とし、厚生労働省主催の追悼、慰靈及び名誉回復の行事を行うことといたしました。この日にのぞみまして、ハンセン病患者であった方々や、その御家族の多大な苦しみに思いをいたし、厚生労働大臣としてハンセン病問題の歴史を忘れることなく、その残された問題の解決に全力を尽くす決意を新たにいたしました。

最後になりますが、本日御参集の皆様方の御健勝を御祈念いたしまして、私の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。

○総理メッセージ

本日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」にあたり、長きにわたる、らい予防法に基づく国のハンセン病施策により大きな苦しみの中で亡くなられた多くのハンセン病患者の方々に対し、心より追悼の意を表します。

平成13年、国は、熊本地裁判決について、控訴を行わない旨の決断をいたしました。私自身、当時、自由民主党政務調査会長としてこの問題の解決に力を尽しましたこともあり、その後もハンセン病問題については重要な課題であると考えてまいりました。あれから8年、私自身が内閣総理大臣を務める今日この日において、このような場が持たれるに至りましたことは感無量であります。あの日から、国としても、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行など、さまざまな取組みを行ってまいりました。

しかしながら、差別や偏見の解消、ハンセン病の患者であった方々が地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる基盤の整備など、解決すべき問題も多く残されております。

こうした中、本年4月には皆さんの御努力が実り、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律が施行されました。国としても、この法律の理念が実現されるよう、残された問題の解決に向け、今後ともさまざまな取組みを進めてまいります。そして、ハンセン病問題の歴史を忘れることなく、よりよい国づくりに生かしていきたいと思います。

最後に、本日御参集の皆様の御健勝を祈念して、私のメッセージとさせていただきます。

内閣総理大臣、麻生太郎